

12月定例会

2,644万円一般会計

補正予算を可決!

平成17年第4回定例会は、12月13日から12月21日までの9日間で行われ、提案された38件の議案については、原案のとおり可決、承認されました。



開会を宣言する長澤議長

歳入歳出補正予算 (単位:千円)			
会計	歳入・歳出	補正額	予算総額
一 般 (第5回)	歳入		
	歳出	26,442	7,291,722
国民健康保険 (第2回)	歳入		
	歳出	71,987	2,407,238
老人保健 (第1回)	歳入		
	歳出	8	2,207,390
公共下水道事業 (第2回)	歳入		
	歳出	10,922	1,286,515
水道事業 (第2回)	収益的収入	△7,537	501,310
	資本的収入	△14,518	594,600
	資本的支出	3,570	714,810

六十万円となりました。これも、一般会計からの繰入金の減に伴うものです。

資本的支出、三百五十七万円を追加し、予算総額、七億一千四百八十一万円となりました。

これは、工事施工に伴うものです。

(全員賛成で可決)

○一般会計(第五回)

歳入歳出それぞれ二千六百四十四万二千円を追加し、予算総額は七十二億九千七百七十二万二千円となりました。

主なものは、重度心身障害者医療費四百万円、児童手当七百五十七万円、新法尺堰改修工事請負費八百三万円、水田農業経営確立対策事業町助成金四百七十万円、一の浦橋本線道路改良測量設計業務委託料三百九十九万円、須恵パーキングエリアスマートインターチェンジ社会実験事業費四百九十八万二千円、第二小学校給食室換気設備改修ほか二件の工事請負費五百二

一般会計歳入・歳出 総額72億9,172万円

○須恵町部及び課設置 条例の改正

より効率的な行政を進めるための機構改革を行うもので、現在十七の課を五課減らしまして、十二課にするものです。

(全員賛成で可決)

行政機構の スリム化

○須恵町職員定数 条例の改正

行政改革の一環として職員定数を削減するものです。

町長事務部局の職員「二十八人」を「二十六人」に、教育委員会事務部局の職員「四十二人」を「三十七人」に変更し、合計で改正前「一七三人」の職員定数を「一六六人」にするものです。

(全員賛成で可決)

○須恵町副収入役定数 条例の廃止

現在、副収入役を置く

任期満了による助役職に庄野稔尋氏(城山区・六十六歳)が再任されました。

議会最終日において、「これからは、奉職以来これまで育てていただきました御恩返しのため、心新たに、中嶋町政を盛り上げるべくがんばってまいります。」と挨拶されました。

任期は、平成十八年四月一日から平成二十二年三月三十一日までです。



庄野 稔尋 助役

助役を再任

置く予定がないため条例を廃止するものです。

(全員賛成で可決)



平成18年須恵町成人式(アザレアホール)

○水道事業会計 (第二回)

収益的収入、七百五十三万七千円を減額し、予算総額、五億百三十一万円となりました。

これは、一般会計からの繰り入れが緊縮財政により減となったためです。

資本的収入、一千四百五十一万八千円を減額し、予算総額、五億九千四百

○公共下水道事業 特別会計(第二回)

歳入歳出それぞれ一千九十二万二千円を追加し、予算総額は十二億八千六百五十一万五千円となりました。

十六年度起債借り入れの償還です。

(全員賛成で可決)

○国民健康保険 特別会計(第二回)

歳入歳出それぞれ八千

十万円、第一小学校給食備品購入費四百六十六万三千円、第二小学校一般備品購入費三百二十万円、須恵中学校理科室改修工事請負費百二十万円、類似公民館等補助金二百一十万円、健康広場管理棟改修工事一千八百六十六万円などです。

(全員賛成で可決)

○老人保健 特別会計(第二回)

歳入歳出それぞれ八千

歳入歳出それぞれ七千九百九十八万七千円を追加し、予算総額は二十四億七千二百三十三万八千円となりました。

主なものは、三月までの医療費支払い見込みによる保険給付費六千九百六十万円などです。

(全員賛成で可決)

○公共下水道事業 特別会計(第二回)

歳入歳出それぞれ一千九十二万二千円を追加し、予算総額は十二億八千六百五十一万五千円となりました。

十六年度起債借り入れの償還です。

(全員賛成で可決)